

目 次

I	野菜価格安定事業のあらまし	1
1.	指定野菜	4
2.	野菜指定産地	5
II	独立行政法人農畜産業振興機構	8
1.	農畜産業振興機構設立の経緯	8
2.	農畜産業振興機構の目的、業務	8
(1)	目 的	9
(2)	野菜関係業務	9
III	出荷団体及び生産者の機構への登録	12
1.	出荷団体の登録要件	12
2.	生産者の登録要件	13
3.	登録の手続き	17
4.	登録後の届出等	19
5.	交付予約までのその他の諸手続	20
IV	指定野菜価格安定対策事業	23
1.	事業の仕組み	23
(1)	対象野菜	23
(2)	対象市場群	23
(3)	対象出荷期間	24
2.	業務の組立て	26
(1)	業務区分	26
(2)	業務対象年間	27
(3)	保証基準額	27
(4)	最低基準額	28
3.	交付予約	29
(1)	交付予約の申込み	29
(2)	特例申込み	32
(3)	特別補給交付金等の交付の申込み	32
(4)	緊急需給調整事業の実施について	32
(5)	生産資材費高騰の特例申込み	33

(6) 加工・業務用対応の申込み	34	(イ) 特別補給交付金等	57
(7) 交付予約数量の減少及び交付予約の解約の申込み	35	イ. 価格差補給交付金等の削減	58
(8) 交付予約数量の増加の申込み	35	ウ. 価格差補給交付金等の計算	59
(9) 契約の更改	36	エ. 平均販売価額と登録出荷団体等ごとの	
(10) その他	36	販売価格との関係について	64
4. 資金造成	37	オ. 価格差補給交付金の交付予定額の算出に	
(1) 負担金の額	37	当たっての未加入構成会員分の除外	64
(2) 負担率の導入	41	カ. 平均販売価額等の再計算に一定の基準を導入	64
(3-1) 負担金の納入	41	7. 価格差補給金の交付について	66
(3-2) 負担金の追加納入	42	(1) 交付指針1について	68
(4-1) 納付金の納付	42	(2) 交付指針2について	68
(4-2) 納付金の追加納付	42	(3) 交付指針3について	70
(4-3) 交付予約数量の減少等に伴う納付金の納付	43	(4) 交付指針4について	70
5. 資金の管理	43	(5) 交付指針5について	71
(1) 指定業務資金	43	(6) 交付指針6について	71
(2) 指定助成業務資金	43	V 契約指定野菜安定供給事業	75
(3) 指定共通業務資金	44	1. 事業の仕組み	75
(4) 指定特別業務資金	44	(1) 対象野菜・対象産地	75
(5) 指定特別資金	44	(2) 対象となる契約取引	75
(6) 価格差補給交付金等の交付の財源	45	(3) 対象となる出荷団体及び生産者	78
(7-1) 負担金等の返戻	45	(4) 対象となる実需者等	78
(7-2) 交付予約数量の減少に係る指定特別業務資金の返戻	45	(5) 六次産業化法の特例措置（リレー出荷の促進）	78
(7-3) 交付予約の解約に係る負担金の返戻	45	2. 補てん内容	81
(8) 計算例	46	(1) 市場価格連動契約における価格低落時の	
6. 価格差補給交付金等の交付	48	価格差補給交付金等（価格低落タイプ）	81
(1) 平均販売価額等の算定	48	(2) 出荷調整に係る出荷調整補給交付金等（出荷調整タイプ）	82
(2) 指定野菜の供給計画数量と出荷実績数量との		(3) 定量供給契約における供給量確保の	
乖離の度合いの認定・勘案認定の申請	53	掛増し経費に係る数量確保費用交付金（数量確保タイプ）	83
(3) 生産者補給交付金等	54	3. 交付予約の申込手続	86
ア. 価格差補給交付金等	54	(1) 交付予約の申込時期	86
(ア) 一般補給交付金等	55	(2) 事業の選択	86

(3) 交付予約に係る野菜の供給契約の取扱いについて	87	カ. 資金造成単価	120
(4) 交付予約の申込書について	88	(3) 交付準備金の造成	121
(5) 交付予約の申込手続	89	(4) 価格差補給交付金等の交付及び当該交付に至るまでの留意事項	124
(6) 交付予約の審査	90	ア. 県法人による売買データ等の点検	124
(7) 交付予約数量の承諾と負担金の納入依頼	91	イ. 共同出荷組織等による売買データの確認	125
(8) 交付予約数量の減少及び交付予約の解約	91	ウ. 平均販売価額及び価格差補給交付金等の単価の算定	125
4. 資金の造成	92	エ. 価格差補給交付金等の交付額の算出	126
(1) 資金の造成	92	4. 価格差補給助成金の交付	129
(2) 資金の造成額	92	5. 価格差補給助成金の交付の手順	130
5. 交付金の申請	94	(1) 価格差補給交付金等交付事業実施計画の認定	130
(1) 事業の発動	94	(2) 価格差補給助成金の交付の申請	132
(2) 交付金交付額の算出方法	94	(3) 報告等	133
(3) 交付金交付の申請手続	98	6. 価格差補給金の交付基準の策定と適正・迅速な交付の実施	135
(4) 交付結果の報告	101	(1) 価格差補給金の交付基準の策定	135
VI 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	104	(2) 適正・迅速な価格差補給交付金の交付の実施に向けて	135
1. 事業の概要	104	VII 契約特定野菜等安定供給促進事業	138
2. 県法人が行う価格差補給交付金等交付事業の要件	105	1. 事業の概要	138
(1) 事業実施主体	105	2. 事業の仕組み	138
(2) 業務方法書の制定	105	(1) 契約の締結	138
(3) 共同出荷組織等	105	(2) 実需者等との取引契約の締結	139
(4) 特定野菜等	107	(3) 交付準備金の積立て	139
(5) 対象産地	109	(4) 機構による事業の発動指標の公表	139
(6) 対象市場群	111	(5) 交付申請書の審査	140
3. 価格差補給交付金等交付事業の仕組み	112	(6) 県法人による交付金等の交付	141
(1) 契約の締結	112	(7) 県法人による調査等の実施	142
(2) 事業実施上の基本事項	114	3. 契約特定野菜等安定供給促進事業実施計画の認定	142
ア. 業務区分	114	4. 契約特定野菜等安定供給促進助成金の交付の申請	143
イ. 業務対象年間	117	5. 報告等	143
ウ. 保証基準額	117	VIII 契約野菜収入確保モデル事業	145
エ. 最低基準額	118	1. 事業内容	145
オ. 特例申込み	118	2. 事業の要件等	146
		3. 積立金の積立て	147

4. 事業の仕組み	148
IX 緊急需給調整事業	150
1. 事業の種類	150
2. 生産出荷団体緊急需給調整事業の内容と仕組み	150
3. 緊急需給調整推進事業の内容	169
X 大規模契約栽培産地育成事業	170
1. 事業内容	170
2. 大規模契約栽培産地育成強化推進事業	170
3. 大規模契約栽培産地育成強化支援事業	175
附 録	
業務方法書実施細則	180
別表1及び別表4（重要野菜）	180
別表2及び別表5（調整野菜）	186
別表3及び別表6（一般指定野菜）	196
別表7（指定野菜価格安定対策事業関係の規格）	214
別表8（契約指定野菜安定供給事業関係の品質）	216
別表9～別表11（契約指定野菜安定供給事業関係）	218
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の推進について	224
別表1（特定野菜事業関係）	224
別表2（特定指定野菜事業関係）	245
契約特定野菜等安定供給促進事業の推進について	266
別表1（契約特定野菜事業関係）	266
別表2（契約指定野菜事業関係）	272
野菜需給調整関係事務処理要領	278
別表第1（供給計画の策定期限）	278
野菜需給均衡総合推進対策事業の運用について	279
別表第2（低落時の産地調整、加工用販売及び市場隔離）	279
別表第3（高騰時の産地調整）	282
別表第4（平均価格）	285
別表第5（産地調整（出荷抑制）、加工用販売及び市場隔離 （有効利用用途、その他市場隔離）に係る交付金単価の基準）	288
別表第6（産地調整（出荷促進）に係る交付金単価の基準）	289

資料編

1. 野菜価格安定事業の変遷	292
2. 指定野菜価格安定対策事業	302
(1) 野菜指定産地の都道府県別、種別別産地数	302
(2) 指定野菜の指定経過	304
(3) 事業の推移	306
(4) 国庫補助金等の推移	324
(5) 年度別、品目別交付予約数量、資金造成額及び交付金交付額	326
3. 契約野菜安定供給事業	350
事業の推移	350
ア. 契約指定野菜安定供給事業	350
イ. 契約特定野菜等安定供給促進事業	352
4. 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	354
(1) 対象野菜の指定経緯	354
(2) 事業の推移	358
(3) 年度別業務区分、交付予約数量及び交付金交付額一覧表	364
5. 緊急需給調整事業	
緊急需給調整実施状況	366
6. 対象市場群	370
7. 独立行政法人農畜産業振興機構	376
独立行政法人農畜産業振興機構の設立経過	376

独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書関係

独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書	378
独立行政法人農畜産業振興機構業務方法書実施細則	378

野菜価格安定・需給調整事業関係要綱・要領関係

(1) 野菜価格安定対策費補助金交付等要綱	462
(2) 別記1 野菜需給均衡総合推進対策事業実施要領	473
(3) 別記2 指定野菜価格安定対策事業実施要領	476
(4) 別記3 契約指定野菜安定供給事業実施要領	483
(5) 別記4 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業実施要領	492

(6) 別記5 契約特定野菜等安定供給促進事業実施要領	503
(7) 野菜価格安定対策事業の推進について	515
(8) 別記1 野菜需給均衡総合推進対策事業	516
(9) 別記2 指定野菜価格安定対策事業	520
(10) 別記3 契約指定野菜安定供給事業	528
(11) 別記4 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	535
(12) 別記5 契約特定野菜等安定供給促進事業実	539
(13) 指定野菜価格安定対策事業及び契約指定野菜安定供給事業 の実施について	551
(14) 持続的生産強化対策事業実施要綱の制定について	558
(15) 野菜の産地強化計画の策定について	578

野菜生産出荷安定法関係法令集

一 野菜生産出荷安定法関係	1
(1) 野菜生産出荷安定法	1
(2) 野菜生産出荷安定法施行令	1
(3) 野菜生産出荷安定法施行規則	1
二 独立行政法人農畜産業振興機構法関係	21
(1) 独立行政法人農畜産業振興機構法	21
(2) 独立行政法人農畜産業振興機構法施行令	21
(3) 独立行政法人農畜産業振興機構法施行規則	21
三 独立行政法人通則法関係	37
(1) 独立行政法人通則法	37
(2) 独立行政法人農畜産業振興機構法	37
(3) 独立行政法人農畜産業振興機構の業務運営、財務及び会計並びに人事 管理に関する省令	37